

(独) 国立のぞみの園の特色について

今後の(独)国立のぞみの園の在り方について、議論する場合、以下の点について考慮していただく必要がある。

特色①<新規入所の停止>

- 平成15年10月に国立コロニーのぞみの園の組織形態を特殊法人から独立行政法人に移行する際、平成15年8月に取りまとめられた「国立コロニー独立行政法人化検討委員会」報告書において、今後、独立行政法人として実施するための政策目標が定められた。
- 当該報告書の中で、
 - ・「のぞみの園の運営においては、今後、新たな入所者を受け入れないことを基本とし、現在の入所者については、地域への移行を進めていかなければならない」とされ、
 - ・「人件費の見直し等運営の合理化・効率化に向けて徹底的に取り組むこと」、「現在の入所者数を3割から4割程度縮小させる」ことが、政策目標となった。
- このため、将来的には入所利用者の減少を目指すことになったことから、今後、新たな入所を受け入れないこととなった。

特色②<地域移行の推進>

- 独立行政法人に移行した当時、知的障害者福祉行政は、ノーマライゼーションの理念に基づき、知的障害者の地域生活を支援し、知的障害者の自立や社会参加を促進していく方向であったため、のぞみの園の施設機能と運営は、時代のニーズに合致したものに、大きく転換していく必要があった。
- このため、施設入所よりも地域生活へ移行することが重視されてきていることから、重度知的障害者の地域への移行に向けたモデル的な処遇を行うことにより、国立のぞみの園の入所利用者の地域への移行を積極的に推進することとなった。

特色②<地域移行の推進>(つづき)

- 第1期中期目標においては、入所者の3～4割を地域移行させることを目標とし、平成16年4月に入所者の地域移行を専門に扱う「地域支援部」を設置し体制づくりを行うとともに、以下の地域移行の基本方針をとりまとめた。この基本方針に基づき、44名の入所者の地域移行を行った。
- 第2期中期目標においては、独法移行時と比較して入所利用者の3割縮減を目標とし、移行候補先事業所の見学や宿泊体験、地域生活体験ホーム(高崎市内)への入居による地域生活の疑似体験の実施や、受け入れ事業所のネットワーク化や移行に関する事務手続きのマニュアル化等、効率的かつ効果的な取組によりスピードアップを図った。
- 第3期中期目標においては、入所利用者数を平成25年3月末時点と比較して16%縮減を目標とし、高齢・重度化が進み非常に困難な状況(医療的ケアが常時必要な利用者の増加や、車椅子利用者が100名を超える等)の中、引きつづき地域移行の基本方針に基づいた取組を粘り強く、丁寧に行った結果、独法化以降、平成29年3月末時点で、170名が地域移行している。

<地域移行の基本方針>

- ①障害の軽重など区別せず、入所利用者全員を対象とすること。
- ②本人の意向を尊重することはもとより、保護者の意向を丁寧に聞いて納得を得ること。
- ③経済的負担を含めて保護者・家族に負担を強いしないこと。
- ④出身地の自治体等との協議調整により、支援できる体制を整えた上で移行すること。
- ⑤移行後の生活状況をフォローし、移行先での生活の継続が困難となった場合には、当施設への再入所も対応方法の一つに含めること。

<地域移行の実績>

第1期中期計画(平成15年度～平成19年度)	44名	
第2期中期計画(平成20年度～平成24年度)	106名	
第3期中期計画(平成25年度～平成28年度)	20名	合計 170名

特色③<支援の著しく困難な者の受入>

- のぞみの園が、これまで培ってきた福祉と医療との連携による支援の専門性を活用して、重い障害がある人の地域生活を支えるモデル的な支援に取り組むなど、障害者総合支援法の理念である地域社会における共生の実現に寄与する事業を積極的に取り組んできた。
- 具体的には、モデル的な支援として、①著しい行動障害等を有する者等の支援、②矯正施設等を退所した知的障害者等への支援を行ってきた。

<著しい行動障害者等への支援>

- ・ 第2期中期目標・中期計画期間より、行動障害等を有するなど著しく支援が困難な者の自立した生活が可能となるようなサービスモデル等を構築するとともに、他の知的障害関係施設等に対する情報提供に取り組むこととした。平成21年度より、著しい行動障害を有する者を受入れ、福祉と医療の連携により、障害特性や行動障害が生じる背景や対応について検討しつつ、個別のニーズに応じた支援の提供を行っている。
- ・ 第3期中期目標・中期計画においても前期同様の支援の提供を行い、新たに11人を受け入れた。このうち6人は精神科病院から受入れている。受入れに際しての面会調査や環境調整等の実施、地域での自立した生活が可能となるような支援の提供等、障害特性に配慮しながら個別に取り組んだ結果5人が地域へ移行するに至った。地域移行にあたっては、移行先となる事業所等との支援会議の開催、見学や体験利用等を重ねるなど、丁寧に取り組んだ。

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	合計
受入	1人	0人	2人	1人	2人	2人	3人	4人	15人
退所	0人	0人	0人	1人	1人	0人	3人	1人	6人

<矯正施設等退所者への支援>

- ・ 第2期中期目標・中期計画より行動障害等を有するなど著しく支援が困難な者への支援に取り組むことを受けて、福祉の支援を必要とする矯正施設を退所した知的障害者の地域移行に向けた支援を開始し、平成23年1月には自活訓練ホームの運営を試行的に行い、同年4月からは社会生活支援課を置き体制整備を図った。なお、このような取組は、平成23年度から受入施設の職員に向けた支援者養成研修、平成26年度からは実践者を対象とした研修会を開催するに至った。

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	合計
受入	2人	3人	4人	1人	6人	3人	4人	4人	5人	32人
退所	0人	3人	2人	3人	5人	2人	2人	5人	5人	27人

特色④＜診療所の機能を活かした支援＞

- 診療所は、施設入所利用者をはじめ地域で生活する知的障害者や発達障害児・者が安心して受診できる医療機関として、医療スタッフと設備等を確保し、医療サービスの提供を行っている。
- 具体的には診療所では、施設利用者の高齢化、機能低下等に対応した適切な医療を行っており、地域の知的障害者や発達障害児・者に対しても診療を行っている。また、入院病棟では13床の病床を整備しており、施設入所利用者の疾病等の際に使用している。

＜発達障害児・者への支援＞

- ・ 診療所と障害児通所支援センター「れいんぼー」(児童発達支援と放課後等デイサービス)が連携し、一人ひとりの個性や能力に応じた支援、健康管理、ライフステージに応じた支援、早い段階での保護者・家族支援の充実など就学前から成人までの切れ目のない支援を行っている。
- ・ また、医師や臨床心理士、医療ソーシャルワーカーなどの専門職とともに、民間事業所では受け入れ困難な児童へのきめ細かい支援についての的確に対応している。

＜強度行動障害者への支援＞

- ・ 強度行動障害者について、自傷行為や肥満症といった医療的ケアを必要とする場合には、診療所の精神科医と臨床心理士等と情報を共有し、定期的な支援会議の開催、治療・支援計画の作成により、改善に向けた取組を行っている。

＜高齢知的障害者への支援＞

- ・ 施設入所利用者の平均年齢は63歳(平成29年4月1日現在)を超え、年々高齢化が進んでいる。施設入所利用者の高齢化に伴い、疾病や胃瘻、痰の吸引、運動機能や嚥下機能等の低下により、医療的ケアが必要となる利用者が増加している。
- ・ 施設入所利用者の中には自らの症状や不調を訴えることが困難な者が多く、自覚症状もない者もいることから、診療所の医師の指導の下、きめ細かな健康管理を実施し、咀嚼・嚥下困難症と診断された利用者や入れ歯の使用者が多いため、口腔ケアに重点をおいた支援を行っているなど、丁寧で質の高い支援を行っている。

特色⑤〈支援の実践を踏まえた調査・研究〉

- 調査・研究については、のぞみの園でなければ実施できないものに特化し、障害福祉施策の動向や社会的ニーズを踏まえ、障害福祉施策の推進に資するテーマを設定して、その成果が知的障害者関係施設等で活用されるなど実効性のあるものとなるよう努めている。また、これまで培ってきた福祉と医療の連携による支援の専門性を活用して、重い障害がある人の地域生活を支えるため、のぞみの園のフィールドを活かした実践結果をまとめた調査・研究を実施している。
- 調査・研究の基本的な方針や具体的な内容については、外部有識者等から構成される「国立のぞみの園研究会議」において協議されており、知的障害者の地域移行、行動障害等を有する著しく支援が困難な者への支援、矯正施設等退所者への支援、発達障害児・者への支援、知的障害者の健康管理、福祉と医療の連携など国の政策課題となっているテーマや全国の知的障害者関係施設の関心の高いテーマを取り上げて、実施している。
- これらの実績を踏まえ、知的障害者関係施設等の職員に対する養成・研修事業を実施するなど、全国にその成果等を情報発信している。

〈主な調査・研究〉

- ・知的障害者の地域移行を困難にする二次的障害とその対策に関する研究
- ・知的障害のある人の地域生活移行支援課程における満足度の把握
- ・知的障害者の健康管理・医療と福祉の連携に関する調査・研究
- ・福祉の支援を必要とする矯正施設等を退所した者の地域生活支援に関する研究
- ・強度行動障害支援者養成研修プログラム及びテキスト開発に関する研究
- ・地域及び施設で生活する高齢知的・発達障害者の実態把握及びニーズ調査と支援マニュアル作成に関する研究
- ・矯正施設を退所した障害者の地域生活支援体制に関する研究
- ・障害者虐待防止及び養護者・被虐待障害者の支援の在り方に関する研究

特色⑥<のぞみの園の職員配置状況>

(1)のぞみの園における役職員配置状況(職種別)

平成29年4月1日現在

役 員		職 員											
		一般職 [事務職]		福祉職 [生活支援員、 保育士等]		医療職(一) [医師、歯科医師]		医療職(二) [理学療法士、作業 療法士等]		医療職(三) [看護師等]		合 計	
常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
3	2	27	20	137	120	4	0	11	5	16	2	195	147

(2)のぞみの園における役職員配置状況(組織別)

平成29年4月1日現在

役 員		職 員													
		総務部、監査室		事業企画局				施設事業局				診療部		合 計	
				事業企画部		研究部		生活支援部		地域支援部					
常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
3	2	15	8	20	6	5	1	90	64	30	47	35	21	195	147